〃	第五十三回	二十六億千百四万円	二十七億百九十六万一千五百四十四万六千円
〃	第五十四回	九十六億二千四百四十八万円	百九十七億三千百四十七万二千三円
〃	第五十五回	百三十億九千五十二万円	五百三十億七十一万三千円
〃	第五十七回	二百万円	百九十九万五千四百五十九円
〃	第五十八回	千五百万円	十四億九十七万四千二百五円
〃	第五十九回	千万円	九百九十八万七千百円
〃	第六十一回	五百万円	六四百九十九万四千五百五十円
〃	第六十四回	五百万円	五四百九十九万五千九百九十円
〃	第六十七回	一億九千百十三万円	四一億十五九千百十二万六千五百円
〃	第八百一回	七億二千七百六十九万円	百七億十八二千六百七十九万千三円
〃	第八百二回	二億五千三十万円	二億五千二十万三百十八円
〃	第八百三回	六億三百四十一万円	十六億三百十六万九千六百四円
〃	第八百四回	四千八百七十万円	四千八百六十八万六百二円
合　　計		十九万円二百五十四億八千八百八	十五万円二百五十二億四千七十三円三

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５６９号

大阪府泉南郡熊取町五門西２丁目６番15号
債務者　有限会社ヤマシン
代表者取締役　山本　保子
1　決定年月日時　平成27年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第５８３号

大阪府岸和田市今木町153―６
債務者　有限会社トキタ精工
代表者取締役　時田　悟史
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第５８９号

大阪府岸和田市真上町29番地の１
債務者　有限会社リンク
代表者取締役　森田　泰史
1　決定年月日時　平成27年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後３時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第７７２号

広島市佐伯区八幡４丁目13番15号
債務者　有限会社新教育研究社
代表者取締役　塩谷　　寛
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４８９０号

（最後の住所）大阪市大正区南恩加島４丁目３番20号
債務者　被相続人亡近藤透相続財産
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４９０１号

大阪市西区江之子島１丁目７番３号
債務者　株式会社ソフィア
代表者代表取締役　中村　秀美
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　團　　潤子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４９０２号

大阪府吹田市広芝町８―12
債務者　ＬＡＢ株式会社（旧商号株式会社アーサー）
代表者代表取締役　中村　秀美
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　團　　潤子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４９１６号

大阪府大東市三箇３丁目10番５号
債務者　株式会社エンゼルトランスポート
代表者代表取締役　山下　　浩
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２３６号

奈良県大和高田市今里町16番５号
債務者　有限会社八光
代表者取締役　秦　　法子
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第４８９２号

大阪府高槻市津之江町１丁目71番９号
債務者　株式会社エターナル
代表者代表取締役　小元　永久
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　　護
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９８６号

大阪市住之江区北加賀屋２丁目５番31号
債務者　株式会社南畜
代表者代表取締役　碓井　隆二
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係